

# 那須烏山市庁舎整備基本構想（原案）

## 概要版

### 1 策定の経緯

本市では、耐震診断の結果、烏山庁舎・南那須庁舎とも耐震性が不十分で、早急な庁舎整備の必要性が指摘されました。これを受け、平成29年10月に庁舎整備等検討委員会を設置し、平成31年3月、候補地を中央公園とする庁舎整備基本構想（素案）が答申されました。

しかし、災害時のリスク分散の観点や、JR烏山線の存続といった課題への対応が急務となつたことから、旧基本構想（素案）の見直しが必要となり、令和5年6月、新たな庁舎整備検討委員会を再組織し、見直しに向けた検討を行つきました。

本基本構想（原案）は、令和6年10月に検討委員会が答申した新庁舎整備基本構想（素案）を踏まえ、策定したものです。

### 2 現庁舎の現状及び新庁舎整備の必要性

#### 現庁舎の現状及び課題

那須烏山市役所烏山庁舎	那須烏山市役所南那須庁舎	那須烏山市役所保健福祉センター	那須烏山市役所水道庁舎
 <p>◆昭和36年建築（47年61年増築） ◆2階建て ◆敷地面積：3,363m<sup>2</sup> ◆延床面積：2,039m<sup>2</sup> 〔課題〕<ul style="list-style-type: none"><li>・耐震性の不足、老朽化、狭隘化</li><li>・市民のプライバシーの確保不十分</li><li>・エレベーターが未整備などバリアフリー対応不十分</li><li>・来庁者用駐車スペースの不足</li><li>・公用車駐車場が敷地外</li><li>・常設の非常用電源設備が未整備</li><li>・高度情報化への対応困難</li><li>・環境負荷低減への対応困難</li><li>等</li></ul></p>	 <p>◆昭和51年建築 ◆3階建て ◆敷地面積：10,248m<sup>2</sup> ◆延床面積：3,026m<sup>2</sup> 〔課題〕<ul style="list-style-type: none"><li>・耐震性の不足、老朽化、狭隘化</li><li>・市民のプライバシーの確保不十分</li><li>・エレベーターが未整備などバリアフリー対応不十分</li><li>・来庁者用駐車スペースの不足</li><li>・常設の非常用電源設備が未整備</li><li>・高度情報化への対応困難</li><li>・環境負荷低減への対応困難</li><li>等</li></ul></p>	 <p>◆平成12年建築（新耐震） ◆1階建て ◆敷地面積：36,029m<sup>2</sup> ◆延床面積：3,076m<sup>2</sup> 〔課題〕<ul style="list-style-type: none"><li>・計画的な維持管理や施設の長寿命化</li><li>・非常用電源設備からの電力供給が限定期</li><li>・ただし、検診室や多目的室のほか、令和3年度の改修により事務室や会議室を整備し広いスペースを確保できることから、様々な活用が可能</li></ul></p>	 <p>◆平成5年建築（新耐震） ◆2階建て ◆敷地面積：1,537m<sup>2</sup> ◆延床面積：498m<sup>2</sup> 〔課題〕<ul style="list-style-type: none"><li>・新耐震構造だが施設や設備が老朽化</li><li>・現庁舎及び隣接する浄水場の豪雨時における浸水対策</li><li>・常設の非常用電源設備が未整備</li></ul></p>

#### 現庁舎の改修・耐震補強と新築建替えの効果比較

課題	現庁舎の改修・耐震補強	新築建替え	平成26年度末	令和5年度末	差
①耐震性の不足	△ 耐震性確保の保証困難	○ 十分な耐震性の確保が可			
②老朽化	✗ 新築同様の長寿命化は不可	○ 市民サービス向上、事務効率化			
③庁舎の狭隘化	✗ 構造上でスペース拡張不可	○ コンパクトでも効果的			
④バリアフリー・ユニバーサルデザインの対応	△ 通路拡張、エレベーター設置は困難	○ 現代ニーズに沿った対応が可			
⑤駐車場の不足	✗ 新たな確保が困難	○ 必要台数の確保が可			
⑥非常用電源設備の未整備	✗ 設置スペースの確保が困難	○ 設計を踏まえ確実な設置が可			
⑦高度情報化への対応	△ 安全な機器設置スペースが新たに必要	○ 設計を踏まえ確実な対応が可			
⑧環境負荷低減への対応	△ 施設・設備が古く十分な対応が困難	○ 設計を踏まえ確実な対応が可			
44億円 + α ⇒ 財政調整基金、合併特例債で対応可					

#### 【市の方針】

◇「防災」及び「まちづくり」の拠点となる庁舎整備については、その他公共施設との複合化を視野に新築整備することが望ましい。  
◇数十年先の将来を見据えた「新たなまちづくり」と連携した一体的な庁舎整備が重要である。

### 3 今後の庁舎方式のあり方

- ・2町合併時の新市建設計画や、市議会の議決を経て策定された本市の最上位計画である総合計画では、烏山市街地に新庁舎等を含めた都市拠点機能を配置する方向性が示されています。
- ・現状の庁舎方式では、施設の維持管理コストの削減が難しくなります。また、庁舎間を行き来する業務は効率が悪く、迅速な事務処理及び意思決定に遅れが生じることから、市民サービスの面でも分庁方式による多くの弊害が出ています。

#### 検討委員会や市民の意見

- ・複数要件があるときに庁舎間の移動に時間を費やす。庁舎を集約した本庁方式が望ましい。
- ・本庁方式しながらも、住民の利便性を考え、支所または出張所を設けるべき。

#### 【市の方針】

- ◇市民サービスの向上、経費の削減、業務効率の向上などから、今後の庁舎方式は、原則本庁方式とし、新庁舎は烏山地区に整備する。
- ◇市民の利便性や災害時のリスク分散の観点に配慮するとともに、有事の際にも機能するよう、南那須地区には地域の窓口サービス機能を配置する。

### 4 庁舎の利活用のあり方

- ・本市が保有する公共施設の更新・統廃合・長寿命化対策について整理した市公共施設等総合管理計画に基づく既存4庁舎の方向性※や、検討委員会及び市民の意見を踏まえた市の方針は以下の通りです。

- ※・老朽化が顕著な烏山庁舎、南那須庁舎は、本庁舎への移転後に用途廃止し、解体撤去による財産処分を含め、効果的な跡地利用の検討を行う。
- ・保健福祉センターについては、行政サービスの維持の観点から、保健・福祉施設の機能を維持しつつ、市役所の支所機能及び災害時における避難所機能を兼ねた運用をする。
  - ・水道庁舎については、新耐震基準ではあるが、豪雨により建物が浸水する問題があるため、本庁舎への移転、既存施設の大規模修繕、別地での新築など、状況を踏まながら検討を行う。

#### 【市の方針】

- ◇烏山庁舎及び南那須庁舎は、本庁舎移転後に解体撤去し、跡地を有効活用する。
- ◇保健福祉センターは今後も利活用し、南那須地区における窓口サービス機能を設置する。また、本庁舎とは別の場所でも運営が可能で市民サービスへの影響が比較的に少ない教育委員会（学校教育課、生涯学習課）について、将来的な本庁舎への統合を視野に当面の措置として保健福祉センターに配置する。
- ◇水道庁舎は、浸水対策を含む改修を行つたうえで、今後も存続させる。

